

研修会受講者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

令和4年4月1日

宮城県仙台教育事務所

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の点に十分留意し研修に参加するようお願いいたします。

【研修会 当日】

次に該当する場合は、受講を御遠慮ください。

- 受講予定者本人が感染者又は感染の疑いがある場合
- 受講予定者本人に発熱や風邪症状（咳、倦怠感、味覚・嗅覚の異常等）がある場合

以下の点について御確認ください。

- 研修会当日の朝に検温と体調の確認をお願いします。
→ 37.5度以上の場合は、参加できません。
→ 発熱や風邪のような症状を感じた場合も参加できません。
- マスクの使用など咳エチケットに十分に留意してください。
- 感染症の拡大等で前日までに研修会が実施できないことが決定した場合には、事前に当事務所 web サイトでお知らせしますので、確認をお願いします。

【研修会 終了後】

- 研修日を含め3日以内に、感染症の症状やその疑いがある場合は、所属長を通じて速やかに研修会担当まで連絡いただくようお願いいたします。

当事務所では、新型コロナウイルス感染症防止のため、以下の事項に留意し保健管理や環境衛生を良好に保つよう研修会運営に努めます。

- ① 研修室の換気に留意する。
- ② 多くの人が手の届く距離に集まらないように配慮する。
- ③ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える。
- ④ 研修会終了後は、使用した全ての場所で消毒作業を行う。

※新型コロナウイルスについては日々状況が変化していることから、今後の国や本県等の対応により必要に応じて見直すこととしております。